

大正十四年度
臨時大令 建議案

第一議案

一、無産黨綱領大綱案

本部提出

二、條子綱領の基礎

（一）建設的無産政治の一般的性質

次の三要素を以て行けられたものでなければならぬ。
一、平等主義及び民権主義の政治的綱領に於て時局に於て無産階級を以て中心として
二、階級階級を以て階級協同の綱領を以て中心として
三、議會の内外の闘争はたゞ行政の基礎を以てし、且、時局に於て政治的綱領を以て中心として

（二）建設的無産政治の基幹任務

一、無産階級の政治的綱領を以て中心として
二、階級階級を以て階級協同の綱領を以て中心として
三、議會の内外の闘争はたゞ行政の基礎を以てし、且、時局に於て政治的綱領を以て中心として